

平成18年度 土砂災害に対する全国統一防災訓練の実施について(案)

1. 目的

多発する土砂災害において、毎年、多くの犠牲者が生じている。土砂災害の発生時において、災害時の情報伝達、避難勧告、避難行動が必ずしも適切に行なわれていない事例も見受けられる。そのため、土砂災害に対する防災訓練を実施し、適切な避難勧告の発令、災害時の情報連絡体制及び避難体制の確立を図ることを目的として防災訓練を実施する。

2. 実施時期

平成18年6月8日(木) 9:30～16:00

※訓練箇所が多数の場合や地元要請により避難訓練を休日に行う場合等は、別途、県、市町村、住民等により実施。

3. 対象地域(以下の地域を対象として、都道府県が選定する)

- ①平成16年、17年に土砂災害が発生した地域
- ②土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域が指定された地域
- ③その他、都道府県、市町村が希望する地域等

4. 参加機関(予定)

- ①対象地域の地元住民
- ②市町村、警察署、消防署、消防団、(自衛隊)
- ③都道府県本庁、土木事務所等
- ④国土交通省地方整備局、事務所、地方气象台等

5. 主要な訓練内容

(1)情報伝達訓練を中心としたロールプレイング方式の訓練

- ①地方整備局、都道府県本庁及び土木事務所、市町村(出先機関含む)職員を対象とし、台風等による豪雨を起因とした土砂災害の発生に対し、災害発生前の情報伝達、災害対策本部の設置や運営訓練等を実施。
- ②前兆現象などによる自主避難や市町村から住民に対しての、避難勧告等の発令及び伝達訓練などを実施。

(2)災害時要援護者の避難訓練を中心とする実働訓練

- ①災害時要援護者を主体とした地域住民を対象とし、避難勧告の発令から避難所までの行動、地域における情報伝達に関する訓練を実施。

6. 訓練において特に考慮すべき事項

- ①避難勧告のタイミングや発令範囲の検証
- ②避難所や一時避難所の安全確認
- ③災害時要援護者の避難体制の確認
- ④孤立化の恐れのある集落に関して、情報伝達体制の確認